

令和3年5月1日

## 行 動 計 画

日 立 建 設 株 式 会 社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年5月1日～2026年4月30日までの5年間

2. 目標内容 ① 女性技術者を3名以上増加させる。(女活法)

(対策)

2021年5月～

- ・ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けのPR動画の作成。
- ・ 就職説明会等で積極的な広報活動を行う。
- ・ 現在、技術職として働いている女性社員にヒヤリングをして、女性が働きやすい環境整備の為の課題等を調べる。

② 男性社員の育児休暇の取得(次世代)

(対策)

2021年5月～

- ・ 現在男性社員の育児休暇取得実績ゼロの為、配偶者が出産予定もしくは出産後の男性社員の確認
- ・ 男性社員を対象に育児休暇の情報提供を行う。
- ・ 男性社員が育児休暇を取得しやすいように、各部署で業務の配分についての見直し。

③ 子育てを行う労働者の雇用環境の整備(次世代)

(対策)

2021年5月～

- ・ 子どもの看護の為の休暇について、1時間単位で取得でき、中抜けをする事ができる等、就業規則の見直し。